語学留学ご参加にあたっての注意事項

限られた期間でより大きな成果と安全で快適な研修生活を送るために、

プログラム内容を十分にご理解いただくとともに、下記の注意事項をご熟読いただきますようお願いします。

1.プログラムの趣旨

このパンフレットに掲載されているコースは、海外で語学を学びながら生活体験をしていただくプログラムです。語学学校には国際クラスと日本人クラスがあり、当プログラムで使用しているクラスは、海外の語学教育機関が運営している、世界中から語学を習得するために集まった学生と一緒に学ぶ国際クラスです。(一部コースを除く)。国際クラスでは様々な国籍の学生同士が授業や放課後の課外活動を通して、語学だけでなく広い視野と国際人としての意識を高めてもらうことを目的としています。(ただしクラスのレベルや参加時期によってはクラスの大半が日本人となる場合もあります。)また、滞在先でも語学の上達や、国際感覚を身につけることは可能です。ただし、いずれの場合も参加者の自主性が大切です。自分が何をしたいのか、目的意識をしっかり持ち積極的に現地での生活に溶け込む姿勢が必要となります。充実した日々を送るため、事前の小様えをしっかり持ってご出発ください。

2.ホストファミリーについて

- (1)ホストファミリーの定義・・・ホストファミリーは学校やホームステイ斡旋機関と契約し、海外からの学生の受入に問題ないと判断されているペイイングホストファミリーです。ホストファミリーの家族構成は千差万別で、両親の揃った家庭、片親、老夫婦、子供のいる家庭、いない家庭、また宗教や肌の色や人種も様々です。
- (2) ホストファミリーの責務・・・ホストファミリーには参加者に対して宿泊するための部屋と、規定回数の食事の提供が義務付けられています。プログラムに含まれない最寄り駅までの送迎や週末の余暇を共に過ごすことなどはホストファミリーの厚章によるものです。
- (3) ホストファミリーの言語環境・・・ホームステイ先によっては、家族同士の会話において、「留学目的の言語」以外の言語を話す場合があります。(例:マルタの場合は、英語以外の言語としてイタリア語など)家族の中に「留学目的の言語」が話せない方がいるケースは少なくありません。参加者との会話以外の場合は、家族間のコミュニケーションとしてご理解下さい。
- (4)ホストファミリーの場所・・・多くのホストファミリーは、街の中心から離れた住宅街(ベッドタウン)にあります。そのため通学時間は片道平均40~60分かかる場合がほとんどです。公共交通機関の種類や運行状況も日本のように便利ではありません。また、通学費用は参加者負担となります。
- (5) ホストファミリーの受入について・・・ホストファミリーは、参加者以外の留学生を複数名受け入れている 場合があります。また、事前にその情報を入手する事はできません。学校やホームステイ斡旋期間は、出 来る限り国籍の同じ留学生を同一家庭に入れないように努力しますが、ピーク時やホームステイ家庭が 限られている地域はその限りではありません。
- (6)ホームステイの申込・・・ホームステイをご希望のお客様には、A) 喫煙の有無、B)滞在先の子供の有無、C)滞在先のペットの有無、D)アレルギーの有無、について予めお伺いさせていただきますが、必ずしもお客様のご希望通りの家庭になるとは限りません。また、ホストファミリーの家族構成や人種、宗教、職業などのリクエストはお受けいたしかねます。希望が認めらえないことを理由とする変更・取消に関しても、当社規定どおりの手数料が適用となります。
- (7)ホストファミリーの決定・・・ホストファミリーの決定は旅行開始日の5~7日前にご連絡するよう努力を致しますが、ピーク期(春・夏休み時期)などにおいては、出発の直前になるまでご連絡が出来ない場合があります。また、一度決定した後でも現地の事情により、ホストファミリーが変更となる場合があります。
- (8)ホストファミリー宅の通知内容・・・ホストファミリーの情報はお客様指定の出発案内送付先(現住所・ご家族連絡先・取扱店舗など)へお送りいたします。ホストファミリーのプライバシー尊重のため、お知らせ出来る情報はお名前、住所、電話番号などの基本情報になります。それ以上の情報をご案内する場合は、受入家庭が、学校や手配会社へ申告した時点での情報で、現時点と異なる場合がありますのでご了承ください。
- (9) ホストファミリーの変更・・・参加者の一方的な希望によるホストファミリーの変更はお受けできません。 但し、ホストファミリーの対応等に問題がある場合は学校や斡旋機関との話し合いにより変更いたしま す。また、現地の家庭が皆様を受け入れた後でも、やむをえない事情(家族の不幸、急病、事故、天災な ど)により、受け入れが出来なくなる場合があります。変更となる場合は、学校は新たな受け入れ家庭を 手配致しますが、準備が整うまでの間、別の家庭や学生寮、ホテル等の別の宿泊期間に滞在して頂く場 合があります。その際にかかる移動費や宿泊費、変更先のホストファミリーへの移動費は参加者のご負 担となります。また、参加者のご希望により、宿泊タイプの変更があった場合には、その際の差額も参加 者のご負担となります。当社は、学校より変更の連絡があり次等、速やかにお客様及び日本のご家族へ ご連絡致しますが、週末や時差により遅れる場合もございます。
- (10) ホストファミリーの義務・・・ホストファミリーは、留学生が快適に勉強する環境を提供する義務があります。 ホストファミリーがこの義務を怠っていると感じた場合は速やかに学校もしくは弊社にご相談ください。

3.ホームステイの注意事項

- (1) 家事の手伝い、整理整頓、ホームステイ中の自分の部屋の片付けやベットメイク、洗濯はご自身で行うようにして下さい。
- (2) 入浴-日本のように毎日入浴する習慣がない国もありますので、必ずホストファミリーに利用方法を確
- (3) 電話-ホストファミリーの電話は緊急時などやむを得ない場合意外は極力使用しないようにして下さい。電話を利用するときは、必ず事前にホストファミリーの許可を得てください。また、深夜の電話や長電話は控えて下さい。なお、使用した場合は必ずその都度電話代をお支払いください。
- (4)外出ー自由行動中に外出する場合は、ホストファミリーに必ず連絡してください。また、ホストファミリーの生活スケジュールは尊重してください。
- (5)外泊-参加者本人の個人的都合によるホームステイ中の外泊の際は、必ずホストファミリーの同意を受けてください。無断外泊はホストファミリーや日本にいるご家族に心配をかけることになりかねません。

4.寮・レジデンスの注意事項

主な寮の種類は、大学所有の大学寮、語学学校所有の寮、また民間会社が経営するレジデンス、アパートな

どです。通常、大学察は、大学のキャンパス内または徒歩圏内にあり、語学学校の所有する家や民間のレジデンス、アパートは学校外に位置する場合がほとんどで、徒歩または公共交通機関を使って通学します。民間のレジデンス、アパートは学生以外の方が滞在している場合もあります。

- (1) 滞在先の決定・・・滞在先の詳細は遅くともご出発の1週間前までに決定する場合がほとんどです。ただし、現地事情やピーク時期はご出発の間際の決定となる場合がございますので予めご了承ください。
- (2) 大学が経営もしくは取り扱っている寮であっても、必ずしも現地学生と留学生が同じ寮に滞在するとは 限りません。
- (3) 規則・・・受入機関により、入退寮時間や喫煙、飲酒などについて規則があります。規則に違反した場合、 退寮処分など厳格な処置がなされますのでご注意ください。この場合の滞在費・授業料などの費用の返 金は一切ありません。
- (4)寮・レジデンスによっては、入寮時に滞在保証金を徴収する場合があります。保証金は、破損、紛失、割増 清掃料金などが発生しなければ、退出時に返金されます。各自責任を持って返金手続きをしてください。 なお、一部管理費を差し引いて返金する場合があります。
- (5)プログラムによっては、個室や相部屋などのリクエストが可能ですが、部屋数には限りがありますので、 ご希望に添えない場合があります。また、2人相部屋が選択可能なコースを、同日程・同行程で2名同時 申込の場合に限り、同室をリクエスト出来る場合もありますが、通常はルームメイトを選ぶ事は出来ませ ん。同じ国籍の留学生が同室になる場合もしばしばありますので、ごて承ください。
- (6) 部屋割は、到着後決定いたします。部屋番号やルームメイトの情報を事前に得る事はできません。相部屋 を希望した場合でも、現地の部屋割の事情で個室もしくは、相部屋にお1人で滞在する場合があります。

5.滞在先での禁止事項 /

- (1)たばこ・酒・違法薬物・・・未成年の喫煙、飲酒などは厳禁です。一部の国では年齢制限が日本と異なる場合がございます。現地と日本の法律のいずれか厳しい方を遵守してください。滞在先によっては、喫煙・飲酒などを禁止している場合もあります。滞在先のルールに従ってください。
- (2) 車の運転・・・慢れない海外での車やオートバイの運転は大変危険です。運転は日本の家族、ホストファミリーの同意を受けてください。
- (3) 滞在先の許可なしに友人を家に誘ったり、食事に招いたりすることはできません。
- (4)滞在先の許可なしに異性を自分の部屋に入室させることはできません。
- (5) 上記禁止事項に違反した場合、または現地の法律に違反した場合、ホストファミリー、ルームメイト、滞在 先スタッフに対して身体的または精神的に苦痛を与えた場合、滞在先の所有物を故意に破損した場合 は、滞在先を出て頂くことがあります。この場合の滞在費等の返金は一切ありません。禁止事項を違反し た事により、新しい滞在先の手配をした場合は、規定の手配料及び実費を申し受けます。

6.現地受入機関による契約解除

参加者が著しくプログラムの趣旨に反し、プログラムの円滑な運営を妨げると判断される場合は、受入機関または受入家族が滞在をお断りします。また、語学学校等の規律を守らない場合や無断欠席をした場合も同様に以後の授業への出席をお断りします。いずれの場合も滞在費、授業料の払い戻しはいたしません。また、お客様の都合で当社が手配した滞在先からホテル等の滞在先になった場合の追加費用は、参加者の負担となります。

7.語学学校の日本人比率について

- (1)一般的に語学学校内における日本人の割合は、日本の学生の休み時期である2~3月や8~9月に大き く上昇する傾向にあります。また、、学校全体の学生に対しての比率で、クラスの比率ではありません。
- (2) レッスン初日にクラスわけテストが行われ、テストの結果として、1つのレベルやクラスに能力の似通った日本人が集中し、日本人だけになる場合もあります。

8.その他

- (1)滞在先で生じた問題は、まず語学学校の宿泊担当者もしくはアドバイザーにご相談ください。ほとんどの場合がコミュニケーション不足によるお互いの理解の行き違いが多いようです。勇気を出して話し合いをすることで解決する場合があります。それでも解決できない場合は、学校に変更希望の旨、お申し出下さい。(2項(9)をご参照下さい。)ただし、個人的な意見による場合は変更できません。
- (2) 受入機関からの要請により、参加者には任意保険(海外旅行保険)への加入が義務付けられていますので、日本出発前に必ずご加入ください。
- (3) ほとんどのコースでは、帰国時の空港への移動は参加者自身にて手配いただき、その費用も参加者の ご負担となります。出発時間帯によっては、タクシー等比較的高額な交通機関を利用せざるを得ない場合があります。
- (4) スマートフォン狙いのひったくり、スリなどの犯罪が急増しています。スマートフォンはハード本体が高額で取引をされる事もあるため、狙われることが多くなりました。公共の場でのスマートフォンの利用には特に注意が必要です。
- (5) 推奨日・開講日以外に入校の場合、オリエンテーションが簡略化される場合があります。
- (6) コースにより、受入期間の上限制限があります。掲載されている研修期間以外は、お問合せください。
- (7)滞在(ホームステイ・寮・レジデンス・アパート・シェアハウスなど)は、個室利用であっても、基本バスルーム・トイレなどは共同です。
- (8) 特別食(ベジタリアン、宗教上制限のある食事など)のリクエストは承れない場合があります。また可能な場合でも、別途追加代金が必要な場合もあります。
- (9)空港出迎えは、滞在の申込がある場合にのみ手配可能です。また、飛行機の到着時間により追加代金が必要な場合や、サービスの提供が出来ない場合があります。
- (10)参加者の年齢によっては、片道/往復空港送迎が必須な場合があります。
- (11)長期滞在中に、本誌に記載のない現地払い費用が発生する場合があります(追加のテキスト代など)。